

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 855,953百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計42,723百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,586,270百万円、再貸付けに供している有価証券は2,463百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,473,883百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,640百万円、延滞債権額は274,035百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 879,183百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計32,582百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,866,109百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,408,506百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,606百万円、延滞債権額は46,421百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は219,458百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は497,195百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、719,722百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は432,312百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="199 1142 718 1523"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>456,539百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,941,681百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,559,775百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>49,475百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,127,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>5,072,986百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,149,460百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,470,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「有価証券」1,652,915百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は17,389百万円、デリバティブ取引差入担保金は307,713百万円あります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	456,539百万円	有価証券	7,941,681百万円	貸出金	1,559,775百万円	担保資産に対応する債務		預金	49,475百万円	コールマネー	1,127,000百万円	売現先勘定	5,072,986百万円	債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円	借入金	1,470,000百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は410,521百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は459,548百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、986,416百万円あります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は464,806百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="845 1142 1364 1523"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>494,809百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,068,568百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,023,906百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>254,413百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,170,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>4,589,653百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,950,705百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>691,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,185百万円、「有価証券」1,199,778百万円及び「貸出金」604,444百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は19,001百万円あります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	494,809百万円	有価証券	8,068,568百万円	貸出金	1,023,906百万円	担保資産に対応する債務		預金	254,413百万円	コールマネー	1,170,000百万円	売現先勘定	4,589,653百万円	債券貸借取引受入担保金	1,950,705百万円	借入金	691,100百万円
担保に供している資産																																									
特定取引資産	456,539百万円																																								
有価証券	7,941,681百万円																																								
貸出金	1,559,775百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	49,475百万円																																								
コールマネー	1,127,000百万円																																								
売現先勘定	5,072,986百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円																																								
借入金	1,470,000百万円																																								
担保に供している資産																																									
特定取引資産	494,809百万円																																								
有価証券	8,068,568百万円																																								
貸出金	1,023,906百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	254,413百万円																																								
コールマネー	1,170,000百万円																																								
売現先勘定	4,589,653百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	1,950,705百万円																																								
借入金	691,100百万円																																								

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,465,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,299,988百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 85,605百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,218百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,450,559百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,363,115百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,734,862百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 88,472 百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,187 百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,411,285百万円が含まれております。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>15. 社債には、劣後特約付社債123,062百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は507,534百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。 (追加情報) なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。</p> <p>18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第三種優先株式 1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第六種優先株式 1株につき年8,200円 第八種優先株式 1株につき年47,600円 第九種優先株式 1株につき年17,500円 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p>19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。</p> <p>20. 関係会社に対する金銭債権総額 2,570,007百万円</p> <p>21. 関係会社に対する金銭債務総額 4,512,436百万円</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債169,968百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は659,317百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,868百万円であります。</p> <p>18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第八種優先株式 1株につき年47,600円 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p>19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。</p> <p>20. 関係会社に対する金銭債権総額 4,272,936百万円</p> <p>21. 関係会社に対する金銭債務総額 5,901,655百万円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2. その他の経常費用には、外国所得税8,842百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益44,952百万円、株式等派生商品収益21,989百万円、カナダ現地法人の支店化に伴う為替差益等8,118百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、海外ABCプログラム向けに当行が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失95,289百万円、貸出金売却損失引当金繰入額50,895百万円、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額45,939百万円を含んでおります。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増 加株式数 (千株)	当事業年度減 少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第六回第六種優先株式		31	31		(注)
合計		31	31		

(注) 無償取得及び消却によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第三回第三種優先株式		53	53		(注)
第九回第九種優先株式		121	121		(注)
合計		175	175		

(注) 無償取得及び消却によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 5,040百万円</li> <li>その他 4百万円</li> <li>合計 5,045百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 3,781百万円</li> <li>その他 2百万円</li> <li>合計 3,783百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,259百万円</li> <li>その他 2百万円</li> <li>合計 1,261百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,034百万円</li> <li>1年超 1,360百万円</li> <li>合計 2,394百万円</li> </ul> </li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,895百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,229百万円</li> <li>支払利息相当額 93百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 15,042百万円</li> <li>1年超 46,595百万円</li> <li>合計 61,638百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 4,343百万円</li> <li>その他 7百万円</li> <li>合計 4,350百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 3,679百万円</li> <li>その他 3百万円</li> <li>合計 3,682百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 663百万円</li> <li>その他 3百万円</li> <li>合計 667百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 749百万円</li> <li>1年超 688百万円</li> <li>合計 1,438百万円</li> </ul> </li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,059百万円</li> <li>減価償却費相当額 700百万円</li> <li>支払利息相当額 110百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 14,553百万円</li> <li>1年超 46,424百万円</li> <li>合計 60,977百万円</li> </ul> </li> </ul>

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	51,647	39,963

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	29,992	39,083	9,090

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>886,999百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>242,847百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>174,196百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td><td>68,252百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>86,467百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,458,763百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>893,686百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>565,076百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>746,061百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>180,984百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>12.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.1%</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	886,999百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	242,847百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	174,196百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	68,252百万円	その他	86,467百万円	繰延税金資産小計	1,458,763百万円	評価性引当額	893,686百万円	繰延税金資産合計	565,076百万円	繰延税金負債	746,061百万円	繰延税金資産(負債)の純額	180,984百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	12.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>689,886百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>522,230百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>98,144百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td><td>70,167百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>75,306百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,455,734百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,005,163百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>450,571百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>310,308百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>140,262百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	689,886百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	522,230百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	98,144百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	70,167百万円	その他	75,306百万円	繰延税金資産小計	1,455,734百万円	評価性引当額	1,005,163百万円	繰延税金資産合計	450,571百万円	繰延税金負債	310,308百万円	繰延税金資産(負債)の純額	140,262百万円
繰延税金資産																																																									
繰越欠損金	886,999百万円																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	242,847百万円																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	174,196百万円																																																								
有価証券等(退職給付信託拠出分)	68,252百万円																																																								
その他	86,467百万円																																																								
繰延税金資産小計	1,458,763百万円																																																								
評価性引当額	893,686百万円																																																								
繰延税金資産合計	565,076百万円																																																								
繰延税金負債	746,061百万円																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	180,984百万円																																																								
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額の増減	12.2%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%																																																								
その他	0.4%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%																																																								
繰延税金資産																																																									
繰越欠損金	689,886百万円																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	522,230百万円																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	98,144百万円																																																								
有価証券等(退職給付信託拠出分)	70,167百万円																																																								
その他	75,306百万円																																																								
繰延税金資産小計	1,455,734百万円																																																								
評価性引当額	1,005,163百万円																																																								
繰延税金資産合計	450,571百万円																																																								
繰延税金負債	310,308百万円																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	140,262百万円																																																								

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	308,404.70	198,853.26
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	36,805.58	21,928.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	35,009.24	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	323,131	88,764
普通株主に帰属しない金額	百万円	67,255	64,533
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	67,255	64,533
普通株式に係る当期純利益(は普通株式に係る当期純損失)	百万円	255,875	153,297
普通株式の期中平均株式数	千株	6,952	6,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,722	-
うち優先配当額	百万円	2,722	-
普通株式増加数	千株	434	-
うち優先株式	千株	434	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。